

# 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会（第11回）

## 議事録

日 時 平成29年9月29日（金） 午後2時～午後2時52分

場 所 厚木商工会議所 3階303 中会議室

出席者（出席委員数13名／委員数15名）

横田委員長、星野副委員長、荒井委員、安本委員、濁川委員、川島委員、中島委員  
山市委員、西田委員、池貝委員、岩崎委員、矢野委員、平田委員

事務局 厚木愛甲環境施設組合（事務局長、事務局次長他） 国際航業㈱

傍聴者 5名

### 1 開会

出席者数報告 委員13名出席

### 委員長挨拶

本日は、次第に記載のとおり報告事項が5つございます。また、案件は排ガスの自主規制値について審議していただきます。排ガスの自主規制値につきまして、神奈川県環境影響評価審査会から、未設定の自主規制項目について検討経過を含めて報告することとの御指示がありましたので皆様に御検討いただくものでございます。

### 2 報告事項

#### (1) 環境影響評価現地調査の状況について

##### 国際航業

資料に基づき報告

##### 議 長

ただいまの報告につきまして御質問ございますか。

## 委員

大気調査の結果、季節による特徴的なものがありましたか。気象条件が悪い時期に環境基準を超えることが時々ありますが、調査の結果はどのようなものであったかをお聞きします。

## 国際航業

春と夏の調査の結果は環境基準を十分に満足していました。今後、秋と冬の調査を行います。極端に悪い結果が出るとは考えておりません。

## 議長

幹線道路沿いについてはいかがですか。

## 国際航業

資料2ページの右下、二酸化窒素のNo.9の地点を御覧ください。この場所は金田神社の近くですが、他の沿道地点に比べてやや高い傾向がありまして、春の窒素酸化物の値が0.045ppm、夏の直が0.037ppmとなっております。

## 議長

他にございますか。

-----

特にないようでしたら本件はこれで終了いたします。(2) プラントメーカーアンケート調査結果について報告を願います。

## (2) プラントメーカーアンケート調査結果について

### 国際航業

資料2に基づき報告

### 議長

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらお出してください。

-----

それでは私から質問します。アンケート調査を行う中で、アンケートへの答え方に関する質問がありましたか。あった場合はその内容についてお聞かせください。

### 国際航業

質問で特に多かったのは、59m、80m、100mの煙突高さの条件に対して煙突の位置に関する制約条件についての質問でした。

## 議 長

他に御質問等ございますか。

-----

特にないようですので次に移ります。

### (3) 煙突高さに係る検討状況について

#### 事務局

煙突高さに係る検討につきましては、5月11日に行った第10回検討委員会にお諮りし、地元組織でも検討を行うことになりました。そして地元金田地区の環境保全委員会に諮り、下部組織である建設対策部会で煙突高さに関する検討を行うことになりました。本日は地元の建設対策部会での検討状況について国際航業から報告いたします。

#### 国際航業

資料3に基づき報告。

## 議 長

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらお出してください。

## 委 員

この地域の風向きは、四季を通じてどの方向が多いのですか。

#### 国際航業

主要な風向きの傾向としては北方向と南方向です。

## 議 長

資料3の2第1回建設対策部会の協議結果(2)の主なご意見の中に「煙突高さの違いによる排ガス拡散効果(最大着地点濃度)の定量的なデータを提示していただきたい」とありますが、このデータの作成は年間の風速風向による値を足し合わせて拡散効果を算定し、平均するという方法で行うのですか。

#### 国際航業

現時点では四季の調査が完了していないので、既存の気象データ等を利用して

拡散効果を算定し、長期的な通常状態の予測と短期的な特定気象状態における予測を行います。

**議 長**

拡散効果の計算は既に完了しているのですか。

**国際航業**

来月の建設対策部会の中で御説明できるよう準備中です。

**議 長**

他にございますか。

-----

ないようでしたら次に移ります。

**(4) 緑地の整備に係る検討状況について**

**事務局**

緑地の整備については、地元で組織された環境センター周辺整備を考える会において検討を進めておりますので、その検討状況について国際航業から報告いたします。

**国際航業**

資料4に基づき説明

**議 長**

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらお出してください。

**委 員**

第2回の考える会で埼玉県の新緑の森公園を視察していますが、この場所を選定した理由と視察の結果、参加の皆様がどのような考えを持たれたのかをお聞かせください。

**事務局**

視察場所の新緑の森公園は多くの施設を備えており、色々な事例を1か所で見ただけするという考えからこの場所を選定しました。

また、視察終了後にどの部分が良かったかのアンケートを行いました。ちびっこの広場や芝生の広場が良かったとの感想やバラ園は独自性があって良かった

たとの感想が寄せられています。

## **事務局**

少し補足いたします。環境センター周辺整備を考える会のスケジュールに記載のとおり、視察した後にゾーニング作業を行っていかうとの考えでありまして、このゾーニング作業に備えて多くの特徴をもつ施設を見学していただいて、この作業に役立てようと考えて平成の森公園を視察場所として選定いたしました。この公園がある埼玉県川島町は川で囲まれておりまして、公園内には蓮池等があり、多くの要素を持った公園です。このため、この場所を視察地として選定したものです。

## **議 長**

ゾーニング作業は公園の構想を作る際に大事な作業であり、大変難しい作業でもあります。完成後の維持管理や施設運営に支障を来さないよう、この作業をしっかり行う必要があります。

## **委 員**

環境センター周辺整備を考える会の第3回、7月28日の意見要望において出された内容について御説明願います。

## **事務局**

主に子どもが遊べる空間、自然に親しむ空間、気持ちの良い広々とした空間等が良いのではないかと意見をいただきました。

## **議 長**

他にないようですので次に移ります。

## **(5) 関係機関との協議状況について**

### **事務局**

資料5に基づき報告。

### **議 長**

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらお出してください。

-----

特になければ次に移ります。

### 3 案 件

#### (1) 排ガスの自主規制値について

##### 事務局

第7回専門部会において新しい自主規制値について検討し、方向性が示されましたので本委員会にお諮りするものでございますが、詳細については国際航業から御説明いたします。

##### 国際航業

資料6に基づき説明。

##### 議 長

ただいまの説明につきまして御質問等ございましたらお出してください。

##### 委 員

確認したいのですが、資料6の3には新しい自主規制値の設定のところに自主規制値強化の提案を求めたところ、新たな設備を導入することなく薬剤等の変更により、表1の新しい自主規制値を満たせることが確認できたと記載されておりますが、この意味するところはアンケートに回答をした全てのメーカーがこのような結果を出したという意味ですか。

次に、表1に記載の一酸化炭素について30ppmの値は、ダイオキシン類対策として環境省が決めた管理基準の値を引用していると思いますが、1時間平均値では30ppm以下で極力ピークを示さないこととありますが、この管理基準の値と考えてよろしいですか。

##### 国際航業

1点目については、アンケートに回答した全てのメーカーが一部処理薬剤を変更することによって現状の処理方法で達成可能と回答しています。

2点目の一酸化炭素濃度については、環境省が定めた管理基準のとおり、一酸化炭素濃度は4時間平均値で30ppm以下を意味しています。1時間平均値では100ppm以下を順守します。

##### 副委員長

前回の検討委員会の際には高座清掃施設組合の新焼却炉よりも当組合の施設

の自主規制基準値は見劣りするものとなっております。表1の左側に示されている現在の自主規制値は、現在の施設である厚木市環境センターの自主規制値を意味しているのか、それとも、組合の新しい施設の前回までの自主規制値なのかについてもう一度整理して説明をお願いします。

## 国際航業

表1のこれまでの自主規制値欄に示されている値は新施設の基本計画に記載の自主規制値です。また、新しい自主規制値欄に示す値は今回新たに設定した自主規制値です。

## 議 長

ありがとうございました。新しい自主規制値欄に記載の値は前回の専門委員会で協議して決定した内容であり、その値について本日の検討委員会にお諮りすることになっておりました。

また、神奈川県からはカドミウム等についても自主規制値を定めるようにとの知事意見をいただいておりますが、その決定経緯について説明願います。

## 国際航業

神奈川県からはカドミウム、鉛及び水銀について自主規制値を定めるよう御意見をいただきました。この中でカドミウムと鉛については県の条例で規制している項目でありまして、その他にもアンモニア、シアン、ふっ素、塩素及び硫化水素が県条例で規定されていますので、それぞれの項目について県条例を遵守するよう明記いたしました。

また、水銀については基本計画策定時の自主規制値は $50 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ でしたが法律が改正され、法規制値が $30 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ となりますので、法令を遵守することといたしました。

## 議 長

他にございますか。

-----

ないようでしたら、排ガスの自主規制については事務局の説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

## 委 員

異議なし。

## **委員長**

ありがとうございました。それではそのよう決定いたします。

## **1 その他**

### **議長**

委員の皆様から何かございますか。

-----

事務局から何かございますか。

### **事務局**

この後、408号室で専門部会を開催いたしますので、専門部会委員の皆様はお集まりください。

### **議長**

それでは、以上で本日の審議は全て終了いたしました。

### **副委員長**

検討委員会に御出席いただきまして慎重な御審議をいただきありがとうございました。煙突高さと緑地内容につきましては、続けて地元においても検討を進めてまいりたいと思っております。資料にもございましたが、去る9月22日地元におきまして荒井先生に御講演をいただきました。出席者数は二十数名でありましたが一定の理解が得られたものと思っております。荒井先生にはお忙しいところ大変ありがとうございました。

これもちまして本日の検討委員会を終了いたします。





《 第 11 回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子 》